

同行援護従業者養成講座

申 込 書 2023 年 10 月 開講分

※ご希望のコースに○をおつけ下さい

<input type="checkbox"/> 一般課程/¥24,000	<input checked="" type="checkbox"/> 応用課程/¥26,000	<input checked="" type="checkbox"/> 両コース受講/¥44,000
---------------------------------------	--	--

* 一般：基礎的な知識の習得 応用：演習により、安心してサービスを提供できるようになります

フリガナ				生年月日	性別
お名前				S・H 年 月 日 年齢 才	男・女
ご住所	〒				
TEL		携帯 電話		緊急連絡先	
FAX		メール アドレス		リモート	可 不可
保有資格・職業等	※障害者手帳をお持ちの方は 有 に○をして、当日ご持参ください。				
<p>※申込書の記載内容より、修了証を作成いたしますので、名前は戸籍に記載のとおりに入力いただき FAX または郵送、メール（申込内容を平打ちされても結構です）にてお申し込みください。</p> <p>FAX*045-212-2864 メール*guide@yokohama-ido.jp</p> <p>後日、振込先記載の受講票を FAX またはメールにてお送りいたします。</p>					

☆遅刻・早退や受講中の携帯電話の通話などがある場合は、修了証を発行しません。又、他の受講生に迷惑がかかる行為や当協議会の指示に従えない場合は、その受講生の受講を中止することがあります。

※申し込みされてから 1 週間前後で受講票を fax またはメールでお送りします。

開講 1 週間前までに、受講票記載の口座へお振り込みください。

※キャンセルにつきましては、
講義初日の1週間前より参加費の半額、
前日及び当日は全額をいただきます。
又、返金の際の振り込み料をご負担して
いただきますので、ご了承下さい。

平熱をご記入ください

℃

会場：横浜移動サービス協議会



JR 関内駅北口目の前 セルテ 11F
※10時より前は JR 側入り口のみ利用可能

同行援護従業者養成研修

視覚障害者の
外出を
支援するお仕事です

神奈川県知事指定同行援護養成研修課程 認定番号第 A0040 号

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対し、適正な移動支援サービスを提供する同行援護従業者（一般・応用課程）の養成を目的とする。



同行援護とは・・・

- ①移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）
- ②移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
- ③排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

今回は一般課程のみの研修となります

一般課程

※視覚障害者ガイドヘルパー

講座： 10月7日(土)・10月8日(日) 9時30分～17時00分
演習： 10月14日(土) 9時00分～18時40分

視覚障害者(児)福祉サービス、同行援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解
障害者(児)の心理、同行援護の基礎知識、(演習)基本技能、応用技能

会場 横浜移動サービス協議会（横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F）

先着 20名 最小開講人数 8名

お問い合わせ・お申し込み 認定 NPO 横浜移動サービス協議会

Tel：045-212-2863 Fax：045-212-2864 e-mail：guide@yokohama-ido.jp

〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F よこはま市民共同オフィス内

横浜市では、横浜で活躍していただけるガイドヘルパー等の増員を図ることを目的に、一般課程のみ、受講者で横浜市民に対して上限 2 万円までの研修受講料助成を行っています。該当者には研修修了時に、申請一式書類をお渡しします。

（横浜市在住の方で、過去 2 年以内に同じ助成を受けていないことが条件となります。）

※申請書様式や詳細は、市ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/>